

産業環境常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

平成26年6月16日（月曜日）午前10時開会

出席委員（6名）

委員 長	若 松 東 征 君	副 委 員 長	磯 飛 清 君
委 員	星 宏 子 君	委 員	齋 藤 寿 一 君
委 員	人 見 菊 一 君	委 員	中 村 芳 隆 君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	山 崎 稔 君	環境管理課長	舟 岡 誠 君
環境管理課長 補 佐	小 泉 聖 一 君	環境企画係長	佐 原 勝 美 君
環境衛生係長	飯 村 裕 之 君	環境対策課長	山 田 隆 君
環境対策課長 補佐兼廃棄物 対 策 室 長	石 塚 昌 章 君	公害対策係長	小 高 裕 一 君
廃棄物対策室 一般廃棄物 担 当 副 主 幹	河 合 浩 君	廃棄物対策室 産業廃棄物 担 当 副 主 幹	久 保 裕 史 君
那 須 塩 原 クリーンセンター 所 長	月 井 幸 一 君	那 須 塩 原 クリーンセンター 清 掃 係 長	大 島 貴 博 君
生 活 課 長	橋 本 悟 君	生 活 課 長 補 佐 兼 生 活 安 全 係 長	相 葉 秀 隆 君
消費生活係長	岩 波 ひ ろ み 君	消 費 生 活 セ ン タ ー 所 長	菊 地 淳 子 君
産業観光部長	藤 田 輝 夫 君	政 策 審 議 監	木 下 昭 彦 君
農務畜産課長	中 山 雅 彦 君	農務畜産課長 補 佐	富 山 芳 男 君
農 務 畜 産 課 主 幹	八 木 澤 茂 夫 君	農 業 振 興 係 長	相 馬 和 男 君
畜産振興係長	若 目 田 治 之 君	堆肥センター 所 長	金 田 文 男 君
農林整備課長	関 谷 正 徳 君	農 林 整 備 課 長 補 佐 兼 林 務 係 長	関 谷 逸 夫 君

農村整備係長	佐藤正規君	地籍調査係長	伊藤隆君
商工観光課長	藤田一彦君	商工観光課長 補佐兼 商工係長	八木沢信憲君
観光係長	板橋信行君	雇用推進室長	臼井孝行君
雇用推進室 農観商工連携 担当副主幹	君島一宏君	農業委員会 事務局長	田代晴久君
農業委員会 事務局長補佐 兼農政係長	津久井真樹君	農地係長	村川克典君

出席議会議務局職員

書記 伊藤靖君

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

- ・農業委員会事務局長挨拶
- ・職員紹介

〔生活環境部〕

- ・生活環境部長挨拶

〔環境管理課〕

- ・職員紹介

〔環境対策課〕

- ・職員紹介

予算審査

- ・議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔生活課〕

- ・職員紹介

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

- ・職員紹介

予算審査

・議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

[農林整備課]

・職員紹介

[商工観光課]

・職員紹介

予算審査

・議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○若松委員長 おはようございます。

休み明けのちょっと疲れているところ、皆さん、
本当にご苦労さまでございます。

本日は、6月定例会の常任委員会にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、定例会におきましては、常任委員会に付託されました案件は、補正案件3件であります。

これから案件につきまして、関係所管のところ
で随時予算審査特別委員会第三分科会に切りかえて
審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審議と
ともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまし
て、挨拶といたします。よろしく申し上げます。

◎農業委員会事務局の審査

○若松委員長 それでは、次第により審査事項を農
業委員会事務局の審査から順次進めてまいります。

初めに、農業委員会事務局長のご挨拶をお願い
いたします。

局長。

○田代農業委員会事務局長 (挨拶。)

○若松委員長 ありがとうございます。

じゃ、職員の自己紹介をひとつよろしくお願
いします。

(出席説明員自己紹介。)

○若松委員長 ありがとうございます。今、自己紹
介が終わったところで、今回、農業委員会事務局
に付託されました案件はございませんでしたが、
今年度最初の常任委員会になり、挨拶をいただき
ましてまことにありがとうございます。今年度も

何とぞよろしくお願いたします。

◎その他

○若松委員長 その他に入ります。

執行部から何かございましたらお願いします。
局長。

○田代農業委員会事務局長 特にごございません。

○若松委員長 委員から何かございますか。何か、
せっかく来てくれたんだから。先ほどの選挙の問
題とか。これは、あれですか。

○磯飛副委員長 委員長。

○若松委員長 (選挙制度の廃止について)

○若松委員長 ほかに委員のほうから。

[「ありません」と言う人あり]

○若松委員長 ないようなので、以上で農業委員会
事務局の案件は終了いたします。ご苦労さまでし
た。

執行部の入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

◎生活環境部の審査

○若松委員長 これより生活環境部の審査に入ります。

初めに、生活環境部長のご挨拶をお願いいたし
ます。

○山崎生活環境部長（挨拶。）

再開 午前10時16分

○若松委員長 ありがとうございます。

○若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎環境管理課の審査

○若松委員長 ただいまから環境管理課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

今回、環境管理課に付託されました案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、生活環境部長から担当職員を紹介していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

○若松委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

◇

◎環境対策課の審査

○若松委員長 ただいまから環境対策課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

ここで担当職員の自己紹介をお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

○若松委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

◇

◎その他

○若松委員長 じゃ、その他として執行部から何かございましたら。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○若松委員長 委員のほうからは。

○中村委員（那須聖苑の喫煙所について）

○若松委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○若松委員長 ないようなので、以上で環境管理課の案件は終了いたしました。ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時15分

◇

◎議案第42号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○若松委員長 それでは、産業環境常任委員会を予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

○山田環境対策課長（議案第42号について説明。）

○若松委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

何かございますか。

磯飛委員。

○磯飛副委員長 自家発電が停止する電気料の補正という予算は理解できたんですけども、その修理にかかった費用というのはどのぐらいだったんですか。

○若松委員長 課長。

○山田環境対策課長 これは包括委託契約の中でJ F Eに委託する委託料の中に含まれておりますので、今回特に予算が発生したということはありません。実質的な費用というのは、申しわけない、具体的なその実費の費用というのは確認しておりませんが、いずれにしても市のほうからの持ち出しはございません。

○若松委員長 磯飛委員。

○磯飛副委員長 J F Eのほうで負担するという内容はわかったんですが、実質どのぐらいの費用がかかったか、修理代ですね、これは後で結構ですので。

○山田環境対策課長 じゃ、調べてご報告申し上げます。

○若松委員長 ほかにございませんか。

星委員、大丈夫ですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○若松委員長 ほかにないようなので、質疑を終了いたします。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若松委員長 異議ないものと認め、討論は終結いたします。

これより採決いたします。

議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするごことをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○若松委員長 じゃ、その他に入ります。

その他として執行部から何かございませんか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○若松委員長 ないようなので、委員のほうから何かその他でありますか。

磯飛委員。

○磯飛副委員長 （産廃パトロールについて）

○若松委員長 ほかに意見のほうはないですか、委員のほうから。

〔発言する人なし〕

○若松委員長 じゃ、ないようなので、以上で環境対策課の審査は終了いたします。ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎生活課の審査

○若松委員長 ただいまから生活課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

今回、生活課に付託されました案件はございますが、今年度最初の常任委員会になりますので、自己紹介をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○若松委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

◇

◎その他

○若松委員長 その他として執行部から何かございませんか。

[「特にございません」と言う人あり]

○若松委員長 委員のほうから何かございますか。
中村委員。

○中村委員 (消費生活相談センターについて)

○若松委員長 ほかにございませんか。
星委員。

○星委員 (消費生活相談センターについて)

○若松委員長 中村委員。

○中村委員 (交通安全運動について)

○若松委員長 ほかにないようなので、生活課の案件は終了したいと思います。

以上で生活環境部の審査を終了いたします。生活環境部の皆さん、大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時49分

○若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎産業観光部の審査

○若松委員長 これより産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長のご挨拶をお願いいたします。

○藤田産業観光部長 (挨拶。)

○若松委員長 ありがとうございます。

◇

◎農務畜産課の審査

○若松委員長 ただいまから農務畜産課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

ここで自己紹介などをお願いいたしたいと思います。

(出席説明員自己紹介。)

○若松委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

◇

◎議案第42号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○若松委員長 それでは、産業環境常任委員会を予算審査特別委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

課長。

○中山農務畜産課長 （議案第42号について説明。）

○若松委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

何かございますか。

磯飛委員。

○磯飛副委員長 ただいまの補助金についてなんですけれども、要望から始まってということで、今年度は5地区というご説明ありましたが、要望地区は5地区しかなかったんですか。

○若松委員長 答弁を求めます。

課長。

○中山農務畜産課長 要望は7地区でございました。2月ごろ県に、2月に要望を県にすることということで、そこから始まります。それで内示が来たのが4月になってからということでございます。実際には、対象となった採択された人は13人ということでございます。そういった関係で、新年度予算にはとても間に合うような事業ではございませんので、補正予算ということでの計上でということになります。

以上です。

○若松委員長 よろしいですか。

○磯飛副委員長 わかりました。

○若松委員長 ほかにございませんか。

人見委員。

○人見委員 この採択の条件というのはどんな条件なんですか。

○若松委員長 答弁を課長お願いします。

○中山農務畜産課長 これは、それぞれ評価ポイントというのがありまして、ちょっと細かい話ですが、経営面積の拡大とか、耕作放棄地の解消とか、6次産業化とか、たくさんの項目があつて、それぞれの地区ごとに評価されてしまいます。個人の評価ではなくて、その地区全体で評価というのが

決まりまして、それで上位、予算の範囲になるわけなんです、上位から採択がされていくと、そういう事業になっております。

以上です。

○若松委員長 よろしいですか、人見委員。

もう一回、人見委員。

○人見委員 今の話だと、今までの補助事業は事業主体というのは、新しい農地をつくるとか造成することによって対象になっていたわけなんですけれども、今回についてはそれは全くないんだ。

○若松委員長 答弁を求めます。

課長。

○中山農務畜産課長 先ほど申し上げましたとおり、経営規模の拡大とか、作物の高付加価値化とか、それから農業個人から法人になるとか、そういったところを目指されている方、そういった人たちが対象になっております。

以上です。

○若松委員長 人見委員。

○人見委員 要するに認定農業者、条件というのは、それが優先されると。

○若松委員長 答弁を求めます。

課長。

○中山農務畜産課長 必ずしも認定農業者ということではございません。その地区で中心となって農業を積極的にやられている方ということが対象になっています。

以上です。

○若松委員長 よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、人見委員が聞いたところで1つだけなんです、5地区で13名、高ポイントによってというところで、その評価の仕方が地区での評価ということなんです、その地区での評価をする方々というのはどういうあれなんでしょうか。

○若松委員長 答弁を求めます。
課長。

○中山農務畜産課長 これ、市町村ではなくて、国のほうで評価をしております。地区ごとに評価が決まるんですが、個人のもちろん評価もございます。ただ、全体としてこの地区が採択されます。場合によっては、すごく評価の高い方もいらっしやあって、それほど評価の高くない方もいらっしやっても、その中で全体として評価が高ければ採択をされる。少し不公平な部分があるかと思いますが、そういった採択の基準になっております。
以上です。

○若松委員長 齋藤委員、どうですか。よろしいですか。

○齋藤委員 はい。

○若松委員長 ほかにございませんか。
〔発言する人なし〕

○若松委員長 ないようなので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。
討論はございませんか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○若松委員長 ないようなので討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○若松委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。
これより採決いたします。
議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○若松委員長 異議ないものと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○若松委員長 その他として執行部のほうから何かございませんか。
課長。

○中山農務畜産課長 さきの大雨によりまして麦への影響が大変大きなものになっておりますので、その件につきましてご説明をいたします。

まず、平成26年6月上旬の大雨による農作物被害状況、これはまさに麦の話です。1番目としまして、市内の農家被害の状況ということで、6月6日から雨が続いておりまして、麦、収穫前の麦ですね、その状態で穂から芽が出てしまうという、そういった状況になりました。お手元の資料のとおり、二条大麦、六条大麦、作付面積がそれぞれ158.3ha、51.0haで、被害面積は、二条大麦が127.2haで全体の80%ぐらいになります。六条大麦が27.7haでおおよそ54%というところになります。被害金額は、二条大麦が6,000万円を超えるかと、それから六条大麦もやっぱり1,300万円くらいになってしまうかなというところがございます。

この被害額につきましては、これまでの取引の価格から算出をしておりますので、全くこの額間違いないということではございませんが、おおむねこの程度になるのかなというところがございます。

それで、二条大麦というのはビール麦と呼ばれているものでして、主にビールの原料です。現在では焼酎の原料なんかにもなっております。この作付は、栃木県が全国1位です。平成25年度の収穫量を見ますと、全国で11万6,600tの収穫があ

ったということで、これは農林水産省の統計なんです、そのうちの3万7,500tが栃木県ということで、およそ32%くらい、3分の1近くを栃木県が占めているということになります。それ以降、佐賀県とか福岡県ということになります。

今申し上げたのは二条大麦で、次は六条大麦なんです、これはどんなものかと申しますと食用として麦飯の麦ですね、そういったものになります。それとか麦茶の原料とかになっております。あとは、みそとかそういったものになります。こちらのほうが平成25年度収穫が5万1,500tということで、栃木県は5,080t、およそ10分の1くらいが栃木県ということで、全国第4位ということになります。

また、お手元の資料に戻っていただきまして、これまでの経過ということで、6月9日に農協から被害報告があったということで、6月10日は緊急に対策会議を行っております。6月12日には、被害の概況ですが栃木県に報告をしているということになります。

以上でございます。

○若松委員長 説明が終わりました。

この件について何かありましたら。

齋藤委員。

○齋藤委員 ちょっとお聞きしたいんですが、今回大きな被害が出たということで、それぞれ二条大麦、六条大麦の作付被害金額ということなんですが、具体的にこの農家戸数というのはわかりますか。

○若松委員長 答弁を求めます。

課長。

○中山農務畜産課長 実は農協把握分しかわかっておりません。塩那地区が68戸、黒磯地区が19戸ということで、合計で87戸ということになります。

○若松委員長 よろしいですか。

○齋藤委員 はい。

○若松委員長 ほかにございませんか。

人見委員。

○人見委員 この被害を受けた中で共済組合に入っている、補償金は出るようになるのかどうか。

○若松委員長 課長、答弁願います。

○中山農務畜産課長 麦につきましては、全て共済組合に加入するという事になっておりますので、どの程度補填補償されるかまでは今のところわかっておりませんが、補償されるということで聞いております。

○若松委員長 人見委員、よろしいですか。

○人見委員 いいです。

○若松委員長 磯飛委員。

○磯飛副委員長 そうすると今の課長の説明では、全て共済組合に入ること、入っていない農家さんもあるんですか。それで入っていなかった場合の補償というか補助というものは。

○若松委員長 答弁を求めます。

課長。

○中山農務畜産課長 ほとんどの方が入っていると。小さな面積しかない、ほんのちょっとしかつっていない方は、入っていないケースもあるんだそうなんですが、それですと10aという、10aですから、ほんの小さな面積なんですね。それ以下ですと、特に入っていないのかなと思われま。

以上です。

○若松委員長 よろしいですか。

○磯飛副委員長 わかりました。

○若松委員長 議員でその他ありますか。

磯飛委員。

○磯飛副委員長 (堆肥販売価格の値上げについて)

○若松委員長 ほかに委員のほうから何かないですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○若松委員長 ないようなので、以上で農務畜産課の審査は終了いたします。本当にご苦労さまでございました。

執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時11分

○若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎農林整備課の審査

○若松委員長 ただいまから農林整備課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

今回、農林整備課に付託されました案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、自席で自己紹介のほどよろしく願います。

(出席説明員自己紹介。)

○若松委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願います。

—————◇—————

◎その他

○若松委員長 その他として執行部から何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○若松委員長 その他のほうで委員のほうから何かございましたら。

〔「ありません」と言う人あり〕

○若松委員長 ないようなので、以上で農林整備課の案件は終了いたしました。本当にご苦労さまでございました。自己紹介だけで申しわけないです。ありがとうございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時15分

○若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎商工観光課の審査

○若松委員長 ただいまから商工観光課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

では、担当職員の自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○若松委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願います。

—————◇—————

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若松委員長 それでは、産業環境常任委員会を予算審査特別委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

よろしく願います。

○藤田商工観光課長 （議案第42号について説明。）

○若松委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

何かございますか。

中村委員。

○中村委員 今、課長から説明いただきまして、十二分に理解はしております。また、質疑をいただいて、本会議の中で質疑をいただいた中で説明を聞いて詳しくわかっておりますが、その中でまちなか再生支援事業補助金の中でいただいた中で、いろいろなアドバイザーしたりまとめたりするということはわかるんですが、以前からまちなか支援関係の懇談会の中に、こういうたまたま伊勢谷さんがメンバーに入っていたというようなこともありまして、そういった中で補助金をもらうときには、そういった以前に業者が決まっていなくて、決定していないと補助を受ける資格がないということは、もう十二分理解できるんですが、そこで皆さんそれぞれの中で契約検査課というのがあって、本市における市の入札関係の契約条項いろいろありますので、そんな中で初めて本市の契約をする、委託契約だろうが何だろうが、そういった条件をまさにクリアをされてしっかりと審査をしたということも答弁等わかっておりますが、やはり市民から見ると、ひもつき補助じゃないか、もう上のほうで決めてきて、果たしてこれで決めちゃうんじゃないのかというふうに誤解を招かないためにも、そこら辺はしっかりと精査をした中でやっていかないと、それでそういう質疑が私は出たんじゃないかと思っておりますので、そこら辺のところやはり契約検査課等と別な部門でも審査をされたかどうか、そういったものをお聞かせく

ださい。

○若松委員長 答弁を求めます。

○藤田商工観光課長 今、中村委員にご心配をいただいたんですが、私どももやはり同じような考え方を持っております。契約に当たっては、契約検査課のほうと詰めをいたしております。また独自に、会社につきましても、法務局のほうから謄本をおとりになってというような下調べもさせていただきました。さらにリバースプロジェクトが今までどんな振興をやってきたかというようなものも調べた中で、まずは申請する際に調べて、これだったら大丈夫だろう。また、今までとの関連性を見ても、この会社の人物であれば継続的にやっていただけるだろうということで申請をしたという経緯がございます。

○若松委員長 中村委員。

○中村委員 課長に言われまして十二分にわかりました。いずれにしても、まちの駅前整備活性化、喫緊の課題でございますので、そういった専門家の方にやっていただかなければ、これどうしようもないんで、しっかりと取り組んでいただきますことを希望しまして、私の質問を終わります。

○若松委員長 よろしいですか。

○中村委員 はい。

○若松委員長 ほかに何かございますか。

星委員。

○星委員 先ほどの説明でもわかったんですけど、またちょっとしつこくして申しわけありません。リバースを選ばれたのも、今までの関連性だったとか仕事の状況とか全部書類も取ってというお話だったんですが、そのほかにも候補としては、ほかの会社なんかもあったんでしょうか。もう最初からもうここしかないよということで調べたのか、それとも候補は数社あって、その中から絞り込んでいったのか、その辺をお聞きしたいんです。

○若松委員長 答弁を求めます。

課長。

○藤田商工観光課長 今回については、先ほどご説明申し上げた中で、関連性というものがございしますので、まずここでどうだろう、リバーズでどうだろうというところから始めております。リバーズでどうだという中で、これだったら大丈夫だという結論に至りましたので、ふるさと財団のほうには、そういった形で申請をさせていただいたということでございます。

○若松委員長 星委員、よろしいですか。

星委員。

○星委員 周辺地域活性化懇談会委員の中にも入っていますよね、伊勢谷さん。

○藤田商工観光課長 はい。

○星委員 ここにも入っていて、また、さらに再生支援事業業務の中で委託をされているということは、もう本当にこの事業をやるに当たって、やっぱり最初から、何と言ったらいいんでしょうか、もうさっきの話にまた戻っちゃうかもしれないんですけども、もうこの人ありきでなっちゃったのかという、ちょっと素人考えなんですけれども、最初から懇談会委員にも入っていたものですから、何かその辺でちょっと感じてしまったんです。

○若松委員長 答弁を求めます。

課長。

○藤田商工観光課長 見方によっては、委員おっしゃるとおり、逆に普通そう思っちゃうのかなというところもあるかと思えます。

ただ、時系列でいきますと、活性化懇談会を立ち上げて懇談会でいろいろな意見をもらう中に伊勢谷さんは先に入っていましたよと、その時点で伊勢谷さんにこの次の具現化までお願いするという予定で最初から入ってもらったということではございません。

○星委員 ではないんですね。

○藤田商工観光課長 はい。活性化懇談会の中で意見をるる種々いただいていく中で、次に入るときにやっぱり全く経過がわからないというところで、また手戻りがあったり微妙なニュアンス、今、懇談会の中でもいろいろな意見が出ていますし、委員じゃない方からもいろいろな意見をいただいている。それを引き継いで、微妙なニュアンスまで次に引き継いで具体に入っていくのには、やっぱり継続性が必要な。それで、今の委員さんの中でどうなんだろうという意見は内部ではございました。その中で、じゃ、具体的に実際、今、委員としてお願いしている方それぞれ当たって、どなたがいいんだろう、それからどなた、その個人以外に回りにいろいろなサポートするメンバーがいますから、どういった形態でそれぞれ活動しているんだろうかというのを調べた中で、リバーズのさまざまな経験、これ生きてくるよね、それから非常に忙しい方ですけれども、意欲的に発言をされていていろいろな活動をしてくれる伊勢谷さん、いいよねということで落ち着いてきた。ありきでスタートしたということではございません。

○星委員 ありきではないということですか。

○藤田商工観光課長 はい。

○星委員 わかりました。

○若松委員長 星委員、よろしいですか。

星委員。

○星委員 幾つかお聞きしたいことがあるんですけども、この地元との関係者、地元のもちろん駅前の商店会の会長さんとか、さまざまいらっしゃると思うんですけども、そういった地元関係者との意見交換というのは、今後もと2回ということなんですけれども、反映はされる形でそこもきちんと、伊勢谷さんがこういうふう考えたからこうだよとかというのではなくて、ちゃんと地

元の人の意見というのも取り入れられているように反映されているような形で、懇談会は行われているのでしょうか。

○若松委員長 答弁を求めます。
課長。

○藤田商工観光課長 今やっている懇談会のほうですか。

○星委員 はい。

○藤田商工観光課長 それとも、この補正のほうで今度つくろうというか、やっているほうの業務でしょうか。現在の懇談会のほうでは、当然地元の方、それからちょっと広げて板室のほうまで委員に入っていて、そこでご意見をいろいろいただいていますので、そこでいろいろな意見は、これから取りまとめに入るわけですが、その中で反映をさせる。

それと、もう一つ、今行われている懇談会では、結論はこれにしようという出し方ではございません。こういった意見がありました。方向性としてはこんなものはいかがでしょうかというのは出ました。また違う意見としては、こんなふうな意見も出ました。いろいろな意見がありますけれども、大きな方向性としてはこんなイメージでいかがでしょうかというようなまとめ方になると思っています。

それを受けて、今度はこの再生支援事業のほうに入っていくということになります。

○若松委員長 よろしいですか。

○星委員 はい。

○若松委員長 納得しましたか。
ほかにございませんか。
星委員。

○星委員 すみません、本当にしつこくてすみません。

また、全然違うんですけども、駅前再生事業、

再生支援事業計画で、その予算が大体35億円で出ているんですけども、国庫負担金で0.5、国費率0.5と出ているんですが、これで大体これでもう17億5,000万円ぐらいですか、補助で決まりそうなんですか、決まったんですか。全額自己負担ではないんですか。

○若松委員長 課長。

○藤田商工観光課長 今、星委員からありましたハード事業ですね、そちらのほうについては、黒磯駅前再生支援事業ということではなくて、都市再生整備事業のイノベーション事業、建設のほうで行っている事業でございます。補助事業の認定を受けますと、補助負担率というんですから、そういったものは2分の1であれば2分の1、100分の55であればという、その率はおのずと決まっています。

○若松委員長 了解ですか。

○星委員 はい、ありがとうございました。

○若松委員長 よろしいですか。

○星委員 はい。

○若松委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○若松委員長 ほかにないようなので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若松委員長 ないようなので討論は終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若松委員長 異議ないものと認め、討論は終了します。

これより採決します。

議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものとするのでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若松委員長 異議なしと認め、よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○若松委員長 執行部のほうでその他ございますか。

〔「私どもではございません」と言う人あり〕

○若松委員長 委員のほうから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○若松委員長 ないようなので、商工観光課の審査は終了いたしたいと思います。

以上で産業観光部の審査を終了いたします。
産業観光部の皆さん、大変ご苦労さまでした。
本日の審査事項は以上で終了となりました。

—————◇—————

◎その他

○若松委員長 事務局のほうは何かありましたら。

(事務局説明)

○若松委員長 この件について何かありましたら。

(所管事務調査に関する質疑)

○若松委員長 じゃ、よろしいですか。

(事務局説明)

○若松委員長

それでは、4のその他を終了します。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○若松委員長 以上で本定例会において当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

これをもちまして、産業環境常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時45分